

緊急事態宣言解除に伴う対応のお知らせ

令和2年5月26日

お客様各位

当社は、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、関係者の皆様及び従業員の健康リスクの軽減、感染拡大防止への協力を目的として、以下の対応を実施させていただきます。お客様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

実施期間 : 緊急事態宣言解除から当面の間
ただし、状況に応じて実施期間変更を判断します。

実施内容 : 従業員は一部在宅勤務を継続します。
お客様とのご連絡につきましては、電話を開通させますが、引き続きFAX、メール、チャットワークの積極的な活用をお願い申し上げます。
お客様との対面による打合せは原則として、自粛を継続させていただきます。緊急を要するものにつきましては、この限りではありません。
なお、給与計算、該当月決算法人の申告につきましては柔軟に対応させていただきます。

当社では今後も政府及び自治体の方針に従い、柔軟かつ迅速に必要な対応を実施してまいります。

アクシス総合会計株式会社
浦邊剛至税理士事務所
廣崎英子税理士事務所